

平成30年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会4月臨時会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

私は、先の町長選挙において、多くの皆さまのご支援のもと、今後4年間の町政を担わせていただくこととなりました。誠心誠意努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

近年、我が金ケ崎町も人口減少社会に突入いたしました。しかし、私は、この状況変化・社会変貌があっても、今後も自分のまちに「希望と誇りを持って暮らせるまち 金ケ崎」「住みたいまち・住み続けたいまち 金ケ崎」を目指したまちづくりを進めたいと考えており、危機感を持って人口減少問題の克服と、派生する諸課題に短期・長期の両面から取り組んでまいります。

持続できる「自立の町」を目指し、今後の人口減少がもたらす地域生活への影響に対して、効果的・重点的に取り組むことを念頭に、3年目となる第十次総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、さらには公約に基づいた各般の施策を着実に推進してまいります。

このため、今回の肉付け予算を含め、平成30年度予算については、一般会計78億3432万9千円、企業・特別会計52億8336万

1千円、総額131億1769万円としたところであります。

以下、今後4年間で取り組むべき課題に係る方向性を交えながら、今年度の主な施策の概要について、第十次総合発展計画の重点プロジェクトと基本施策に沿って申し上げます。

【重点プロジェクト】

はじめに、重点プロジェクト1「若者が暮らしたいまちを創る」について申し上げます。

若者が暮らしたいまちを創り若者人口を増やすためには、町民や企業を含めたオール金ケ崎体制で、移住・定住を促進するためのPRが必要と考えております。まずは「日高見の国定住自立圏」を構成する奥州市、北上市、西和賀町と共同で、首都圏等において開催される移住定住フェアにブース出展することをはじめ、各種媒体・メディア・イベント等を営業チャンスととらえ、本町の魅力を積極的にアピールしてまいります。

あわせて、住宅、雇用、出会い・交流、子育てといったライフステージの各場面における個別具体の施策の充実を図り実施してまいります。

住宅については、持家普及による定住促進を図るため、住宅建設資金負担軽減補助を継続するとともに、若年者移住定住促進家賃補助の対象範囲を町内企業等に勤務するU・Iターンした若年者に拡大し、若年者の移住定住を図ってまいります。

また、地域における情報の不均衡解消を図るため、情報通信ネットワークの整備に関し、関係機関への要望及び検討を進めてまいります。

雇用については、物流業界における雇用拡大を図るための大型免許資格取得補助を継続するなど、雇用の拡大等につながる施策を進めてまいります。

出会い・交流については、人と人が出会いを通じて交流を深めつつ、結果として婚姻数や出生数の増加へと導くため、金が咲き婚活協議会が開催する婚活事業への支援、県外から出会い・交流事業へ参加する女性に対する支援を継続するとともに、新たに経済的支援として、新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る経費の支援をしてまいります。

子育てについては、特に経済的支援として、フッ化物洗口の無料実施を小学校5年生まで拡大するほか、医療費助成について、18歳までの医療費無料化を予定したいと考えております。

次に重点プロジェクト2「女性にとって魅力的なまちを創る」について申し上げます。

女性にとって魅力的なまちを創り女性人口を増やすため、共稼ぎも可能となる企業の女性雇用の促進、待機児童対策などに努めてまいります。その具体の施策としてトラガール育成補助金については、道路交通法が改正となったことにより、交付要件を準中型免許まで範囲を広げるなど、さらなる女性の定住促進を目指してまいります。

待機児童対策として、認可外保育所やファミリーサポートの利用料についての一部助成を継続するとともに、保育士の確保対策として、子育て支援員の研修を継続実施し、保育補助員を増やすことで受入先の人員確保に努めるほか、新たに、新卒者や潜在保育士への就職支援助成や奨学金返還補助を実施してまいります。

あわせて、町立幼稚園の認定こども園への移行について、検討してまいります。

また、出生率向上に向けた対策として、不妊治療にかかる治療費の負担を軽減するため、特定不妊治療への助成を継続してまいります。

次に重点プロジェクト3「活力と特色のある地域を創る」について申し上げます。

活力と特色のある地域を創るためには、人口動態における社会減が緩やかになるよう、人口の維持、減少率の緩和を見据えた対策が必要です。人口が減少する中でも安全・安心な生活を送ることができる地域の構築について、地域毎の特徴・意向を踏まえつつ、補完性の原則に沿った暮らしやすい地域を地域住民や関係団体と一緒にあって検討してまいります。

その一方で、町全体では、スポーツ交流人口の拡大による活性化を目指します。

あわせて、当町でスポーツ合宿を行う場合の助成制度を継続し、スポーツ合宿を行う高校、大学チーム等の招致に努めてまいります。

また、農畜産物のブランド化推進として、園芸作物の作付に係る補助金の補助率の引き上げやハウス栽培の実証、環境制御システムの導入検討を行い、園芸作物生産に取り組みやすい環境の整備を図ってまいります。

さらに、一般国道4号の拡幅が事業化されたことから、4車線化を見据えた沿線開発を検討してまいります。具体的には内閣府の地方創生人材派遣制度を活用し、国土交通省から2年間の人材派遣を受けて検討を進めるとともに、特に六原駅前再開発については、本年度、開発構想策定に向けた調査・検討などに取り組んでまいります。

【基本目標】

次に、基本目標の第1「生活環境 快適に暮らし続けられるまち」についてであります。

はじめに「都市基盤」について申し上げます。

都市基盤における道路整備については、第十次総合発展計画の目標に掲げた休止路線解消のため、平成28年度から着手した町道野田・前野線の整備を進めるとともに、町道一の台10号線の整備に着手します。また、舗装補修については、除雪による補修も含め、舗装長寿命化計画に基づき、補修工事を実施してまいります。

橋梁の長寿命化については、昨年度実施した近接目視点検を踏まえ、下渋川橋の修繕工事を実施してまいります。

雪対策については、地域における除雪のあり方について検討してま

います。

昨年度事業化された一般国道4号の4車線化については、設計説明会の開催に向けた関係機関との協議が順調に進められているところであり、岩手河川国道事務所や関係機関と連携を図りながら事業推進を図るとともに、今後も国、県に対して事業促進・早期完成を要望してまいります。

公共交通については、高齢者の運転免許証返納者の増加などを踏まえ、町全体の効果的・効率的な交通形態の見直しを進めるため、地域公共交通網形成計画を策定するための法定協議会を設置し、関係機関との協議を行ってまいります。

また、鉄道利用者の利便性向上を図るため、JR東日本盛岡支社に対して運行本数の拡大について引き続き要望していくとともに、JR六原駅前の北上ハイテクペーパーから賃借する用地を拡大し、駐車場として活用してまいります。

次に「自然環境保全」について申し上げます。

生物多様性かねがさき地域戦略に基づく自然環境調査の実施、貴重な動植物の保全活動への支援、「環境行動指針 ちょうみんグリーンアクション」に基づく町内事業所と連携したライトダウン町民一斉行動の実施、生活環境フェアの開催などにより、町民の環境保全に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観等

に十分配慮してまいります。

公害対策については、環境保全協定に基づく事業所の環境測定とともに、町においても独自に環境調査を実施するなどの対策を講じながら公害の未然防止に努めてまいります。

次に「生活環境」について申し上げます。

引き続き、リサイクル教室やごみとリサイクル説明会を開催し、ごみの減量化とリサイクルに対する町民意識の向上に努めてまいります。

リサイクルについては、燃えるごみとして出される生ごみのリサイクルを呼びかけ、燃えるごみの減少とリサイクル率が向上するような方策を検討してまいります。

下水道事業については、快適な生活基盤を維持するため、引き続き街地区の管路更新工事を進めるとともに、永南処理場における機械設備の更新などを進めてまいります。

さらに、料金の見直し等により、一般会計からの負担金・補助金と償還のための新たな借入に依存しなければならない厳しい経営状況の改善に努めてまいります。

水道事業については、非常時の対策及び今後の水需要予測を行って、施設の管理計画や財政計画を含めた10か年の基本構想を策定しながら、老朽設備や老朽管の更新を進めてまいります。

次に「防災・生活安全」について申し上げます。

防災については、昨年度改正した町地域防災計画に基づき、町総合防災訓練において住民参加型の実践的な訓練を実施するとともに、新たな防災マップを活用した自主防災組織研修会の開催などを通じて、自主防災体制のあり方を検討してまいります。

消防については、「緊急防災・減災事業債制度」を有効に活用し、消防屯所及びポンプ車の更新を図ってまいります。

また、消防力の集中による組織体制の強化と消防団活動の効率化のため、消防団の組織再編を進めてまいります。

消費者行政については、町民の安全と安心を確保するため、昨年度に引き続き奥州市と連携して相談窓口の充実を図るとともに、消費生活見守り推進員を配置し、地域における消費者被害の未然防止、早期発見などの意識啓発に努めてまいります。

基本目標の第2「健康福祉 健やかでやすらぎのあるまち」についてであります。

はじめに「健康増進」について申し上げます。

スマート・ウェルネス（健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること））をまちづくりの中核にして、町民が健康で幸せに暮らせる元気100歳の町を目指し、引き続き運動、検診などを推進してまいります。

また、保健師等を地区担当制とし、健康寿命の延伸を図るため、健幸ポイント事業参加者の拡大と運動不足解消のための環境づくりを進

めてまいります。

検診については、がん検診の重要性を普及啓発し、がんの早期発見・早期治療を推進してまいります。また、特定健診・保健指導を実施し、メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少を図るほか、糖尿病の重症化予防事業を実施してまいります。

こころの健康づくり・自殺対策については、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、金ヶ崎町自殺対策計画を策定し、「生きる支援」を行ってまいります。

次に「地域医療」について申し上げます。

金ヶ崎診療所は、今年度も早朝診療、土曜日診療、各種健康診断、町内企業の産業医の受託、医療セミナーの開催等、従来のサービスの提供を継続して行い、保健、福祉、介護、医療の連携のもと、町民が明るく健康でいられるよう何でも気軽に相談できる「かかりつけ医」の定着を図ってまいります。

また、高齢化が進む中で、住み慣れた自宅で必要な医療が受けられるよう、訪問診療や在宅での看取りを拡大し、在宅医療の推進に努めてまいります。

歯科診療所については、訪問診療や健康管理事業を継続して実施するとともに、特に、診療所の特色である医科歯科連携をより一層すすめることで、全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上につながる口腔ケアを推進してまいります。

町民から要望が多かった眼科については、平成30年2月より毎週月曜日午後の診療を開始しており、診療を継続してまいります。

次に「地域福祉」について申し上げます。

第2期地域福祉計画に基づき、福祉懇談会を継続して開催し、町民や自治会、社会福祉協議会、行政が地域の情報や課題を共有し、地域の実情に沿った形での課題解決に取り組んでまいります。

また、民生委員児童委員と連携し、町内のひきこもり者の実態把握に努めるとともに、その対応策について検討してまいります。

次に「児童福祉」について申し上げます。

母子保健については、妊娠、出産、乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、訪問指導などを継続してまいります。

また、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新たに新生児を対象とした聴覚検査に対する助成を実施してまいります。

子育て支援については、保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園・保育園の保育料第3子以降の無料化、チャイルドシート購入の一部助成、妊産婦サポートタクシー助成を継続してまいります。

放課後児童対策については、懸案であった金ヶ崎学童保育所の新築工事が完了し、今年4月から開所しています。小学生が放課後に安全に活動できる居場所を確保するため、運営主体とともに学童保育所の環境整備に努めてまいります。

さらに、今年度から「子どもの生活実態調査（ニーズ調査）」に着手し、子どもの貧困対策についての施策を検討してまいります。

児童虐待については、早期発見・未然防止のために、啓発活動や子育て相談の対応、見守り機能の充実を図ってまいります。

次に「障がい者福祉」について申し上げます。

障がい者福祉については、障がいのある人が持てる能力を十分に発揮し、その人らしく生きるため、引き続き、金ケ崎町自立支援協議会を中心に関係機関・団体が連携し、情報共有しながら各分野における専門的な知識を生かした支援に努めてまいります。

また、本年度は、平成31年度を初年度とする金ケ崎町障害者福祉計画の策定年であります。現状と課題を分析し、障がい者福祉の向上を図るための計画策定を進めてまいります。

次に「高齢者福祉」について申し上げます。

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域の高齢者が集まり身近な場所で行える「いきいき百歳体操」の普及を図ってまいります。

また、高齢者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）の向上を目指す「個別地域ケア会議」の開催などにより、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組を継続してまいります。

さらに、介護人材を確保するため、新たに介護職員就職支援助成や

奨学金返還補助を実施してまいります。

あわせて、地域・行政等みんなで高齢者を支え合える仕組みの構築を検討してまいります。

基本目標の第3「産業 産業の振興で活力あるまち」についてであります。

はじめに「農業」について申し上げます。

本年度から、米の生産数量目標の配分と米の直接支払交付金が廃止されたことから、農家所得の向上に結び付く園芸作物への転換を推進し、町の振興作物であるアスパラガス、きゅうり、ピーマン等の作付拡大や新規栽培者に対する支援を継続してまいります。

さらに、良質米の産地である強みを生かした主食用米の栽培のほか、新品種「金色の風」の栽培面積の拡大に努めてまいります。

畜産については、金ヶ崎町肥育素牛管内導入補助金及び金ヶ崎町肉用牛貸付事業基金の活用推進など、肉牛の生産量確保の取組を進めてまいります。

新規就農者の確保と定着を図るため、農業次世代人材投資資金や農業マイスター制度を活用して支援するとともに、法人化を目指している集落営農組織に対しては、関係機関と連携し、組織体制の構築や経営管理に対する支援をしてまいります。

さらに、多面的機能支払交付金を活用し、地域資源の適切な保全管理を行う地域共同活動への支援を継続してまいります。

ふるさと文化財の森に設定された千貫石茅場の「茅」は世界遺産「白川郷」へも出荷していることから、茅文化の継承と建造物の維持保存のため、安定生産に努め、さらなるブランド化を推進してまいります。

次に「工業」について申し上げます。

企業誘致については、デンソー岩手の新工場の操業や、隣接する北上市での東芝メモリ岩手の新工場の建設が本格的にスタートすることから、関連する企業の誘致活動と共に新規立地獲得に努めてまいります。

また、将来に向けた新たな産業用地の開発については、県南地区の自治体、国、県、民間デベロッパー等と連携しながら整備実現に向けた取組を行ってまいります。

さらに、ハイブリッドカー購入補助金、中小企業資金利子補給、展示会出展補助金も継続し、産業振興を図ってまいります。

次に「商業」について申し上げます。

商業については、中心市街地商店街と地域の拠点商店とに分けた対応策に基づき、既存商店の支援と同時に、商店街の維持のための支援策を町商工会と連携しながら検討してまいります。

また、商業の活性化のためには、個々の事業者の経営改善と創業支援が必要であるという観点から、町商工会、大学等と連携して商業活

性化人材養成講座を開催し、商業活性化に向け主体的に取り組む人材の育成を図ってまいります。

また、「創業支援事業計画」に基づく創業塾の開催や創業相談窓口の開設による創業者の掘り起こしと創業後間もない創業者の支援、金ケ崎町空き店舗活用補助事業により空き店舗への出店を促してまいります。

次に「観光」について申し上げます。

観光においては、町観光協会と連携しながら地域の特徴を生かした観光振興に努め、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区と岩手かねがさき温泉郷を中心とする金ケ崎町の魅力発信に努めてまいります。

また、軍馬の郷六原資料館、岩手県立花きセンター、千貫石森林公園等のエリアを一体的にPRすることで、観光資源としての認知度の向上に努めてまいります。

さらに、「東北絆まつり」など各種イベントへ参加し、情報の発信を行うとともに、県や県観光協会、国内交流都市、定住自立圏構成市町等との連携により交流人口の維持に努めてまいります。

次に「雇用」について申し上げます。

雇用・就労支援対策として、近隣市町と連携して、広く県内外から求職者を集め、企業等とのマッチングを図るための「就職ガイダンス」を開催し、人材確保に向けて行政、企業、関係機関が一体となった取

組を進めてまいります。

また、新規高卒者の地元就職率向上を図るために、胆江地区管内の事業所と高校進路指導教員との「就職情報交換会」や高校生に地元企業の魅力を伝える「しごと理解ガイダンス」を開催してまいります。

さらに、大学生の地元就職率を高めるため、岩手県、近隣市町、岩手大学をはじめとする県内の各大学と連携して、学生に地元企業の魅力を伝える「事業所見学会」などの取組を実施してまいります。

基本目標の第4「教育文化 豊かな心を育てるまち」についてであります。

はじめに「学校教育」について申し上げます。

「学校教育」については「幼児教育」、「義務教育」、「英語教育」、「特別支援教育」、「ふるさと教育」の5項目を重点に教育委員会と連携して取り組んでまいります。

幼児教育については、生活様式や価値観の多様化による保護者ニーズに対応するため、幼稚園の在り方や認定こども園について更に検討し、町民の皆様の理解が得られるように進めてまいります。

義務教育については、学校、家庭、地域のより一層の連携・協働により、子どもの健全育成を図るため、昨年度から始めたコミュニティ・スクールを継続し、「地域とともに歩む学校づくり」の充実に向け取り組んでまいります。

英語教育の充実については、幼少期からコミュニケーション活動を

大切にした英語に触れる機会を確保し、英語感覚の育成と英語に対する興味・関心の喚起を図ってまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に対して、特別支援学級の設置や特別支援員を配置するとともに、児童・生徒等のそれぞれの個性を尊重し、落ち着いて学習に取り組んでいける環境の整備や児童・生徒への指導の充実に努めてまいります。

ふるさと教育については、地域の歴史や文化の価値に対する理解を深めるとともに、自分が生まれ育った地域への愛着や誇りを持てるよう学習機会の確保に努めてまいります。

次に「生涯教育」について申し上げます。

地域社会で子どもを育む生涯教育を推進するため、子どもの健全な成長に不可欠である生活習慣の確立、自然体験活動や世代間交流などの体験活動の提供など、家庭、地域、学校、事業者、行政が連携して取り組むとともに、インターネット等による多様な情報の中で、適切に対応できる能力を習得するため、メディア教育を推進してまいります。

また、地域社会の担い手を育む生涯教育を推進するため、子育てや子育て支援に係る学習機会の提供、社会活動に係る学習支援などを行うとともに、社会活動に参画する人材の育成を行ってまいります。

豊かな高齢期を支える生涯教育を推進するため、健康づくり事業や生きがいづくり事業を通じて、心身共に健康で自立した生活を送ると

ともに、世代間交流事業等の実施により、その豊富な技術や知識を次世代に伝えていくことができるよう支援をまいります。

次に「生涯スポーツ」について申し上げます。

スポーツ推進委員が中心となり、総合型スポーツクラブの協力を得て、各地域においてスポーツ吹矢などのニュースポーツの普及活動を実施し、三世代交流など生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができるように進めてまいります。

また、スポーツ環境の整備・充実のため、森山総合公園の施設更新に着手し、今年度は給水管更新工事を実施してまいります。

さらに、町体育協会、生涯スポーツ事業団、金ヶ崎スポーツクラブ、スポーツ少年団本部等スポーツ関係団体に対して継続的な支援を実施し、スポーツ指導者養成事業及びスポーツ指導者の意見交換会等を通じてスポーツ競技力の向上を目指した指導者の人材育成に取り組んでまいります。

次に「読書活動」について申し上げます。

町民の読書活動の推進につきましては、今年度には新図書館開館20周年を迎えることから、年間を通じて「心地のよい図書館」、「交流する図書館」、「子どもに愛される図書館」を目指し、さらに多くの町民各層が読書に親しんでいただけるような読書環境を整備してまいります。

次に「文化財」について申し上げます。

国指定史跡の鳥海柵跡は、史跡の整備、調査研究、公開活用を円滑に進めるため、整備基本計画の策定を進めるとともに、昨年度設立した「国指定史跡鳥海柵跡と安倍氏の関連文化財保存協議会」や町民と連携した活用を図ってまいります。

国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物の修理を行い、歴史的景観の整備を推進してまいります。

旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎3棟は、平成29年度に国登録有形文化財に登録され、既に開館している「軍馬の郷六原資料館」を含め、保存活用計画を検討してまいります。

また、千田正記念館の旧岩手県知事公舎洋館及び旧千田正家生家、板倉は、近代の歴史を伝える価値のある建物として、国登録有形文化財に登録されたことから、千田正氏の功績を顕彰するとともに、価値を広く伝えるための活用方策について地域とともに検討してまいります。

さらに、郷土芸能については、後継者不足等により活動の継続が危ぶまれていることから、町郷土芸能保存会への支援に努めてまいります。

次に「国際理解」について申し上げます。

友好・姉妹都市締結から中国長春市が30周年、アメリカアマース

ト町が25周年となることから公式訪問団等を派遣し、今後の両市・町との交流の深化や発展に向けて協議を行うとともに、30年の節目を迎える中国長春市へは、町民訪問団を企画し、住民レベルでの友好の絆をさらに深め、交流を広げてまいります。

I L C（国際リニアコライダー）の誘致にあたっては、町民の意識醸成が重要であることから、小中学生を対象としたI L Cに関する出前講座やセミナーを開催するとともに、町民を対象とした高エネルギー加速器研究機構（KEK）視察を実施してまいります。あわせて、誘致が実現した際の町としてのあり方について検討を進めてまいります。

次に「政策を推進するための視点」の「連携・協働」について申し上げます。

少子高齢化の進展とともに人口が減少していく中で、地域や各種団体等の特徴を生かした「連携・協働」がより必要になってまいります。

「地域づくり組織の支援」については、総人口や高齢化率等の行政区間の格差の拡大、新たな地域課題の発生等多様化する地域の現状が、これまでの仕組みや慣例では対応できない状況にあるため、それぞれの地域が、安全・安心な暮らしづくりができる地域づくり組織として機能するように制度の見直しを検討してまいります。

具体的には、昨年度立ち上げた「地域づくりのあり方検討会」において今年3月に取りまとめた中間報告を受け、その具現化に向け地域

ごとの実情を勘案しながら、自助、互助、共助、公助で担う部分を整理し、住民自治の確立を目指して地域ごとに取組を進めてまいります。

一方で、次世代の地域づくりの担い手となる若者や女性の活動サークルの育成にむけて、学びの場や話し合いの場を積極的に創出し、活動が広がるように支援を継続してまいります。

「地域協働の推進」については、住民生活に視点を置いた「地域協働」が推進できるように取組を進めてまいります。

そのひとつとして、自治会、各種団体が地域課題解決に向けて取り組めるように実施している地域協働推進事業を継続するとともに、生活圏単位で人口減少社会への対応や地域課題に対応できるよう当該事業の必要な見直しを実施してまいります。

次に「行財政運営」について申し上げます。

財政運営については、自立の町として「財政の健全化」を最重要課題として取り組んでおり、起債残高の縮減やプライマリーバランスの黒字化の堅持により、将来負担比率は県平均を下回っており、改善傾向にあります。しかし、実質公債費比率は依然として県平均に達していない状況にあります。

今後の財政見通しは、歳入については、町税の増加はあるものの地方交付税や各種交付金の増収が見込めない状況にあること、法人町民税は大幅な変動傾向があることから、大きな歳入の増加は見込めない

ものと考えております。

一方、歳出については、高齢化に伴う医療・介護給付費や子育て支援経費の増加、上下水道施設及び公共施設の長寿命化対策経費等の新たな支出が見込まれ、収支バランスが大きく崩れ、行財政運営はますます厳しい状況になると予想しております。

これらのことから、事業の選択と予算の集中を図りながら財政規律を維持するために中期財政見通しを策定するとともに、昨年度慶應義塾大学の指導のもと実施した将来予測をはじめとした経営環境診断結果を踏まえ、本年10月までに経営の視点を盛り込んだ行政経営改革大綱及び実施計画を策定し、持続できる自立の町を目指して、経営改革に取り組んでまいります。

また、変化の時代に対応した行政サービスを提供するには、役場内の組織体制の整備及び職員の資質向上が必要であり、職員の能力向上を図るため、各種研修の実施、職員の自己啓発促進等について継続して取り組んでまいります。

広域連携については、定住自立圏共生ビジョンに基づき、本年度は構成市町の博物館等の観覧料について中学生以下は無料とすることとしております。

また、昨年度に引き続き、職員や消防団の研修を通じた情報共有及び幅広い知見の習得等を進めていくほか、分科会等で協議しながら各連携分野の取組を進め、行政コストの低減等につなげてまいります。

【むすびに】

国立社会保障・人口問題研究所が3月30日に発表した将来推計人口によると、2015年に15,895人だった人口が、30年後の2045年には11,474人へと約4,400人減少すると予測されました。人口減少がもたらす縮小社会は未知なるものでありますが、「時代の変化・潮流」を直視した今日的対応と、長期戦略・継続的対応等多くの選択肢をもとに取り組んでまいります。

これは、行政だけでは解決がつかないものが多くありますので、町民の皆様をはじめ、諸団体や企業、関係機関、まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議メンバー等多くの方々の参画と連携のもとに進めてまいりたいと考えております。

私は、一期目の就任以来、二宮尊徳の四訓である「至誠」「勤労」「分度」「推譲」をもとに、自治体も経営体であり自立性の高いまちを目指し、「町民主役」「町民目線」に立った行政運営に努めながら、町の将来に対する責任ある行政選択をするよう心がけてまいりました。

今後も、初志貫徹の思いを持ち、「地域の暮らしと自治を守り通す」信念を持って努力してまいりますので、議員及び町民の皆様と関係者のご理解をいただき、ご協力をお願いいたしまして所信表明といたします。

平成30年4月19日

金ヶ崎町長 高橋 由一